

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390101261		
法人名	社会福祉法人 嘉悠会		
事業所名	グループホーム 城南スマイル (うららユニット)		
所在地	熊本市南区城南町下宮地397-2		
自己評価作成日	令和6年2月6日	評価結果市町村受理日	令和6年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	令和6年2月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム城南スマイルは熊本市南区城南町にあり、近隣には大型スーパーや商店街がある開所11年目のグループホームです。設備については快適な生活を送ることができるように地熱を利用した床暖房を完備し、年間を通して心地よい空間と自然の光の中で過ごせるよう採光にも工夫した明るい建物になっています。昨年まではコロナ禍で自由にならないことの多い日々を送られ、利用者や家族のストレスが大きかったと思いますが、一人一人の意思を尊重しながらできる限り自由な暮らしをしていただけるよう職員全員が努力してきました。日々のレクリエーションでは基本的に利用者全員参加で体操、頭の体操、歌等で楽しみのあるグループホームでありたいと思っています。今後もコロナやインフルエンザ等の感染症対策をしながら、安心安全な生活を送ることができるよう職員一丸となって頑張っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅街の中に開設して11年という経年に、管理者の変更という過度期や重度化傾向にある中で、入居者本位を念頭に置きながら、コロナ禍で制約のある生活から買い物等に出かける等少しずつ本来の生活に工夫しながら支援している。日常生活の中で入居者のできる事を大切に残存能力を引き出し、朝の掃除やゆめだかの餌やり等を日課とする等“個”に注視した生活と、集団ケア(全員でのレクリエーション等)による楽しみのある日常を支援している。管理者を中心とした日々のケアの中での話し合いがケア向上として生かされ、感染症を言い訳にしないとして、毎月職員との合議により新たな体制にすると意欲的な姿勢で臨んでいる。法人施設や医療との連携は、入居者及び家族の安心に繋がり、これまで築き上げてきた地域の中で、ゆったりと和やかな生活を支援するホームが形成されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者本位～常に相手の立場に立って」という理念の下、各職員が利用者の立場に立ちながら「自分がされて嫌なことは相手にもしない」という気持ちで日々の仕事に取り組んでいる。	理念や行動指針を運営推進会議の中で明確に示し、常日頃から職員が確認することでケアに反映させるとしている。利用者本位を念頭に置き、意思疎通が困難な状況であっても“本人本位”になるよう検討する等理念を具体的な支援に繋がるよう振り返る機会を作っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年までコロナ禍で地域の行事も中止になっていて、地域との交流が上手くできていないのが現状である。昨年10月22日には町内の清掃活動に参加させていただき、昔の思い出話を聞くことができた。	地域の方々との交流は難しい状況にあるが、徐々に地域のスーパーでの買い物や地域の清掃活動に参加しながら交流に努めている。近くの住民からの支援(古新聞を継続して置いてくださっている)に人とのつながりの大切さを実感することができたと新管理者は振り返っている。町の夏祭りも再開され、花火大会はホームで楽しんでいる。	自治会に加入し、回覧板により地域の情報をリサーチし、地域へ出ながら交流されている。入居者も高齢化傾向等も見られ、感染症の状況を見ながら、ホームに立ち寄ってもらえるような工夫(行事等も含めて)に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	書面での会議ではあるが、運営推進会議を中心にして、認知症の方の理解を深める活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度も昨年度に引き続き、コロナ禍で実際の会議ではなく書面ではあるが、運営推進会議を原則2ヶ月に1度開催し家族や地域包括支援センター、民生委員に郵送し報告を行っている。	感染症の状況を見ながら、書面審議や対面での開催としている。運営推進会議の中で入居者の現状や入退居、職員体制等を報告し、区長により城南地域の防災体制等も発信される等有意義な会議となっている。参加の無い家族には報告書を郵送する体制として情報を発信している。	運営推進会議の参加有無を書面で案内されている。案内状の中に不参加の場合には要望や意見、気づかれたことなどを記してもらおう等検討いただくと良い。更に活発な話し合いに繋がることと期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	城南地区地域連携会議に参加させていただきながら、他グループホーム、行政とも積極的な交流を行っている。	地域包括支援センター開催の会議への参加やグループホーム連絡協議会の中で保健師によるコロナ感染に対する予防対策等を指導して貰う機会としている他、この会議が地域の情報をリサーチする機会に繋げている。行政から在宅生活困難者の相談による入居等もあり協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的に身体拘束をしないという考えで、定期的に身体拘束委員会を開催している。玄関については利用者の安全を守るため、不審者の侵入を防ぐためのものとして目的を間違わないようにしている。	身体拘束適正化委員会の中で、事例をもとにした話し合いや資料を活用しながら身体拘束及び虐待について学びを深めている。外出傾向の高い入居者対応として家族にも協力をお願いしたケースなど入居者個々の状況を把握して拘束や虐待のないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	職員研修において、高齢者虐待とは身体的なものだけでなく、心理的・金銭・介護放棄も虐待の一種であることを学んだ。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている入居者もおられ、管理者だけでなく各職員も成年後見制度を学ぶ大切な機会となっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には契約書、重要事項の説明を行い、ご家族の納得の後、同意をいただいている。できるかぎり分かりやすく丁寧な言葉で説明し不安なく入居していただくようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	短い時間ではあるが、玄関先での面会も可能になってきており、面会時に意見や要望もお尋ねするようになっている。	コロナ感染症のみならずインフルエンザ等により法人の指導のもと面会時間や方法等を変更し、家族の訪問時に状態を報告し家族から要望等を聞き取りしている。運営推進会議資料の送付に合わせ、ホームから一筆したため現状を報告する他、電話でのやり取りにより意向等を収集している。	ホームページの作成を法人に上申し、作成に向け進行中で有り、家族へ向けた情報を発信として大いに期待される。高齢化傾向にあり、家族との交流機会なども検討頂きたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務において職員からの意見や提案をできる限り話しやすい雰囲気作りに努めている。	日々のケアの中で管理者を中心として話し合い等、職員が言い出しやすい雰囲気作りに努めている。年2回、法人の次長、管理者と職員との面談により意見や要望等を聞き取りしている他、ハラスメント指針等も掲げながら職員の働きやすい環境作りに努めている。6年度はコロナを言い訳にしないとして、毎月会議を行う意向である。職員全員で話し合い、合議で決定するとしており、全員のモチベーションにつながることを期待される。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を年2回行うことによって職員の思い、意見やアイデア、努力を確認しやりがいを持って仕事を行っていただけるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な職員研修を通して、職員一人一人が能力の向上を目指している。管理者は12月に「人生会議セミナー」に参加し、苦しんでまで長生きすることについて考えさせられた。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	城南地区の連携会議に参加させていただき、情報交換や意見交換を行い、サービスの向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の施設見学時に不安や要望を話せるような雰囲気作りに努めている。まずは相手の立場に立って傾聴し安心して入居して頂けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に面接、契約時の家族との面談により家族の困りごと、悩み事、今後のことについて耳を傾けながら支援を行っていく。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは環境の変化に伴うことによる生活に慣れていただくようサービスの提供に努める。その後は課題として優先順位を見つけながらサービスの提供を行っていく。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意思を尊重しながら、出来る限り自由に過ごして頂けるようにしている。できることはしていただき、グループホームとしては家庭環境に沿った生活を支援するという立場をとるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状態変化時だけでなく、他のことについても家族と連絡を取りながら情報の共有に努めている。感染対策で短時間での面会ではあるが、家族との触れ合いを大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	両親や兄弟、近所の方等との昔の思い出や友人との話などには傾聴するよう心がけている。昔の写真を持参されている利用者もおられ、写真を見ながら昔を思い出されている。	ホームそのものが馴染みの場所にある入居者には歩いて面会に訪れる家族や、長年の友人からの手紙、外国の親友からの手紙等馴染みの人との関わりが継続されている。これまでの生活の沿線として花植えを職員と共に行う入居者や、自宅でのペットの代わりにメダカの餌やり、アルバムを持参し昔を偲ぶ入居者等馴染みの場所へ出かける事は難しいが、今出来ることで支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	昼間はできる限りリビングで過ごしていただいている。毎日のレクリエーション時には声かけし、利用者皆で体操等をしながら楽しむようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退去された場合でも医療連携室や家族との情報交換を行い、必要であれば法人全体のサービスも視野に入れた支援を行っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人利用者としてしっかり会話をしながら、信頼関係作りを努めている。本人からの希望を聞き取ることが困難な利用者に対しては、家族からのアドバイスを参考にしている。	職員は日々の関わりの中で意向等を聞き取りし、意思疎通の困難な場合には、職員から分かりやすく話しかけ、発語困難な方には“はい・いいえ”で答えられる様な質問の仕方や表情・仕草、うなづき等を意思として捉える等入居者の思いをくみ取る努力をしている。入居者の中には『健軍商店街・鶴屋に行きたい』等の希望も出されているようである。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の本人、家族との面談、情報提供書により、これまでの生活環境、生活歴を聞き取り、サービスの提供を行っている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録を参考にして、最近の本人の状態や言動を把握しながら、ケアの実践に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の生活状況を観察し、また家族の意向を踏まえながらその時にあった介護計画を作成している。	入居者のできることを大切にしながら、残存能力を生かし、ホームでの生活を長くしていきたいとした思いをプランに組み入れることに焦点を当てるとともに、家族には電話にて意向の確認やサービス内容を報告している。3ヶ月毎のモニタリングによりプラン継続の可否を見極め、介護認定更新時や退院後の見直し等により現状に即したプランを作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	仕事に入る前には介護記録を確認するようにしている。介護記録には何をしたかだけでなく、利用者の様子も記録するようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できる限りその方の希望に沿った対応を心がけている。買い物代行や通院を行っている。時折隣のユニットで過ごしたいという利用者にとっては環境の変化も良い気分転換にもなっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍においてなかなか地域との交流も困難であったが、時折運営推進会議の資料を区長、民生委員に持っていき、交流を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人、家族の希望を取り入れている。かかりつけ医とは情報交換もできしており、良好な関係が築けている。	本人・家族の意向を尊重し、協力医療機関をかかりつけ医とする場合には職員が受診に対応し、家族の希望先のクリニックは家族対応としているが都合によりホームでも対応している。家族の健康で安全に暮らして欲しいという希望に、かかりつけ医との連携や職員の日々の状態観察により異常の早期発見に繋げている。歯科は訪問により希望や職員が必要と判断した場合、家族に相談し治療を受けてもらっている。	定期受診の結果により何も異常などが無ければ報告はしていないとの事であり、毎月の報告書の中に健康面や受診等の項目を設ける事で家族の安心に繋がると思われ、検討頂きたい。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の状態観察、バイタル測定により、利用者の状態変化時には看護師の報告し、異常時の早期発見、早期対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院の医療連携室と連絡を取りながら、情報共有ができるようにしている。状態安定時にはできる限り早期の退院を目指し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームでできること、できないことを契約時には説明している。入居後の初めての協力病院受診時には家族に同席していただき、主治医と家族、管理者で急変時の対応の確認をしている。	契約時にホームの出来る事、出来ない事、母体法人の特養や医療機関の存在を伝えている。R現在、ホームでの看取り支援体制は整っておらず、その方の状態に応じて家族の意向や急変時の対応について書面で確認している。昨年、継続した医療支援が必要となられた方のギリギリまでを支援している。管理者は高齢の入居者であり何時急変という事もあり得る事から、今後も可能な限り、家族の訪問や入居者と接する機会を支援していきたいとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者対応マニュアルで事故発生時に対応できるようなマニュアルもあり、職員それぞれが事故発生時に対応できるようにしている。緊急連絡網も作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回実施している。実際に利用者をグループホームの外に誘導することにより、緊張感を持ちながらの訓練を行えている。	春と秋に消防点検を計画し、それに合わせて訓練を実施している。昨年10月には入居者も避難を体験し、3月には2回目の訓練が予定されている。BDPについては本体で策定されたものを参考にしながら現在進めている。感染症対応の備蓄と、食料については水、米、缶詰は常に備えている。運営推進会議の中で区長により地域の防災体制については情報を得ている。	地域との協力体制の構築やチェックリストに沿った備蓄の確保や、防災の日などに実際食備蓄を食してみることも良いと思われる。防火対策としてコンセントの埃などチェック表を活用した安全点検とホームでは夜勤専従者も多いことから、専従者の訓練への参加など検討が必要と思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「自分がされて嫌なことは相手にもしない」という気持ちで職員各々が利用者に接しており「利用者本」の理念の下、利用者を尊重しながらケアを行っている。	「利用者本位」の理念にそい、職員は入居者の尊厳に配慮したケアに努めている。呼称は苗字を基本としているが、本人の希望で下の名前でも対応し、入浴時の同性介助への希望があれば応じている。身だしなみやおしゃれの支援については、これまでの習慣や希望に沿って支援しており、お化粧をされる方、髭剃りを自分でされる方や職員の支援も行われている。個人情報の使用について、現在は口頭で説明、同意を得ているが、今後は書面で行いたいとしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自分の気持ちや思いを気軽に言えるような雰囲気作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の日課は大体決まっているが、利用者自身が自分のペースで過ごしていただくようにしている。起床時間や食事時間等もそれぞれの利用者の合わせるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者自身で衣類を選択できる際には、利用者自身に衣類を選んでいただいている。また外出時には外出にあった衣類を選ぶことにより気分転換を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日やイベント時には特別なメニューを提供し利用者は喜ばれている。利用者の嚥下状態によってはお粥やミキサー食等食事形態を変更し安全な食事提供に努めている。	献立は立てず、その日の食材を見ながら、昼食は専任者を中心に、夜間は調理済みの主菜・副菜を活用し、他(ご飯・汁物など)を職員が調理している。食形態やスプーン及び箸の使用等職員がケアの状態から意見を出し合い適切な対応ができるようにしている。入居者はテーブル拭きや茶わん洗い、お茶を注ぐなどの他、梅干しづくりと一緒に精を出されてお茶の他、朝食の一品として提供されている。職員1名が検食者として同じものを摂っており、入居者の意見と一緒に反映できるように努めている。	ホットケーキなどおやつ作りの機会が持たれており、今後も入居者と一緒に食を楽しめる機会を支援いただきたい。夕食には調理済みの料理を活用しながらも、手作りの汁物を添えることで喉越しの良い食事が出来ていると思われ、継続した取組に期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	できる限り利用者の好みに合った食事を提供している。食事摂取量に応じて栄養補助食品の提供も行っている。水分についてもお茶だけではなく、時折ジュースを提供し、水分摂取量確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者全員口腔ケアを行っている。義歯を使用されている方については毎夕食後に義歯洗浄剤にて消毒を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	立位可能な利用者は、定期的にトイレ誘導をしている。排泄の意思が見られない利用者であっても、トイレ誘導を行い、排泄を促している。	日中は全員トイレへの声掛けや誘導が行われており、リハビリパンツが殆どであるが、布パンツで過ごす方もおられる。夜間は誘導とパット交換を支援し、昼夜ポータブルトイレは使用されていない。排泄用品を家族が購入し持参される方には、現状やサイズなどを伝えている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を用いて、排泄の回数、量の確認を行っている。排便コントロールが上手くいかないときには、医師に相談、助言をいただき、下剤の使用や水分・お茶の促し、身体を動かすように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回予定している。体調不良や拒否がみられた際には時間や日程の変更にて対応している。入浴剤を使用し、香りを色彩を楽しんでいただいている。	入浴は週3回を基本として、汚染時には適宜対応し清潔保持に努めている。入浴を楽しみにされている方もおられるが、拒否が強く職員も検討しながら工夫しているが、間隔が大きく空いてしまう方もおられるようである。現在、ボイラーが故障のため、機械浴が備わったユニットでの入浴としている。湯船に浸かる事が困難の方は、機械浴よりもかけ湯、足浴をしながらシャワー浴を好まれるようである。香りや色を楽しめるよう入浴剤も使用しているが、皮膚が弱い方には控えている。	入浴は強制せず、本人の希望に応じて対応されており、入浴拒否に家族も含め声掛けの仕方や誘導等等検討されている。今後もどんな背景があり、どういう事ならば気持ちよく入浴をされるのか検討頂きたい。浴室は清潔に管理されており、シーバーについては安全面に配慮した配管が望ましいと思われる。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人一人の生活習慣に合わせて起床、食事、就寝等の時間を臨機応変に対応している。眠れないときには職員と会話したり温かい飲み物を提供し安心して眠ることができるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに利用者個々の内服説明書を保管しており、職員各々が確認できるようにしている。薬を配薬するときには名前と顔を見て確認しながら服薬介助を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	軽体操や頭の体操、風船バレー等で身体を動かしている。また毎日の日課として洗濯物たたみを競ってされる利用者もおられる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出行事が難しい状況であったが、近隣の道の駅に行ったり、コスモス見学では気分転換を図ることができた。受診時にドライブを兼ねることもある。	コロナ5類移行後、十分な感染予防対策を施しながら地域スーパーなどへの外出は実践されている。回覧板の持ち届けは、散歩や入居者の役割を兼ねた外出の機会として支援している。ドライブを掛けた受診や地元の夏祭りが開催されたが、まだ人混みへの配慮から現地での観覧は避け庭先から打ち上げ花火を眺める等現状で出来る外出を支援している。	家族も以前のように帰省や外食など外出の要望もあろうかと思われ、個々の希望を含め、感染症の状況をみながら家族の協力を得ながら外出を支援されるよう期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則利用者一人一人現金を預かっている。個人で管理されている利用者、また家族管理の利用者もおられる。生活必需品等あれば、買い物支援、代行を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お正月や誕生日などのご家族から電話がかかってきて、本人と話され喜ばれている。手紙が届いた際には封を開け、読んでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	高気密高断熱、地熱利用の建物であり、一年を通して過ごしやすい室温に保たれている。リビングの天井も高くなっており、採光にも工夫のある明るいイメージの建物になっている。壁面には季節に応じた写真を飾っていて、利用者の笑顔が写っている。	年間を通して過ごしやすい室温が保たれる設備が整っているホーム内は明るく、玄関先には入居者と一緒に植えた花苗のプランターなどが来訪者を迎えている。毎月の壁面などは双方の職員がアイデアを活かし、入居者と一緒に作成されている。玄関に飾られた雛飾りの横には草花(菜の花)を添える等職員の心配りが窺える。入居者も「あ～きれいか」と言いながら眺めておられた。リビングは食事やレクリエーションなど活動の場であり、掃除や換気を徹底しており、入居者も朝の掃除を日課とする等居心地よく過ごす環境に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	大体の利用者の座席も決まっていて、仲の良い利用者で会話したり、テレビ視聴をされている。日中はリビングで過ごされている時間を多くしているが、昼食後の休憩時間も取り、自由に過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使い慣れた布団や家具を持ち込み、落ち着いて安心した雰囲気の中で生活ができるようにしている。また家族の写真を飾っている利用者もおられる。	本人にとって安心して過ごせる居室となるよう、使い慣れた寝具や家具、小物などの持ち込みを依頼している。備わっているタンスや衣装ケースでは収納が足りない場合は、家族が新たにケースを持参されている。思い出のアルバムを持参し昔の事を思い出しながら手にする入居者に職員はゆっくり耳を傾けるようにしている。テレビを持ち込まれた方も多く、時代劇やスポーツ(大相撲など)観戦を楽しまれている。平屋の造りであり、窓から室内を確認する事ができることは入室を控えている家族の安心につながっている。	居室入り口には季節に応じ職員が名札プレートを制作し掲げている。居室へ入る事が制限されており、この取組を家族へ紹介されることも良いと思われる。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に名札、トイレ、浴室の案内掲示等、利用者が建物内部の状況を把握することができるようにしている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390101261		
法人名	社会福祉法人 嘉悠会		
事業所名	グループホーム 城南スマイル (にじユニット)		
所在地	熊本市南区城南町下宮地397-2		
自己評価作成日	令和6年2月6日	評価結果市町村受理日	令和6年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	令和6年2月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所12年目のグループホーム城南スマイルは肥沃な水田地帯と大型スーパーや商店街を有する城南町の中核を担っている隈庄地区の住宅街の一角にあります。地熱を利用した床暖房を完備しており高気密高断熱工法により年間を通して心地よい室温で快適に過ごすことができます。リビングの天井も高くなっており、自然の光の中で過ごすことができるよう採光にも工夫をした建物にもなっています。近隣には同法人の地域密着型特養と協力病院があり医療面や緊急時の協力体制が整っています。低額での利用料金設定となっており、どなたでも利用しやすく、また入所された後も入居者の皆様それぞれが自分の意思で自由に過ごされています。グループホーム特有の家庭的な雰囲気作りに努め毎日利用者様、職員の笑顔が絶えない場所になっています。利用者一人一人とゆっくりと関わる時間を大切に有意義な時間が過ごせるよう今後も支援を続けてまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)	

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常日頃から職員の目につく場所に「理念」を掲げることにより「利用者本位～常に相手の立場になって」仕事を行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年までコロナ禍で地域との交流は困難であった。徐々にではあるが地域との交流もできるようになってきており、昨年10月は地域の清掃活動にも参加させていただいた。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議(書面)を活用しながら、認知症の方との接し方、特徴などを発信する活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではグループホームでの活動や行事内容を報告し、日常の生活が伝わるようご家族、関係者様に資料を送付している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の資料をご家族だけでなく、地域包括支援センターにも郵送している。民生委員には直接自宅まで届けることにより、顔なじみの関係を築けるよう努力している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を開催し、身体拘束における負の側面も考慮しながら、ケアに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設における虐待がニュースに取り上げられることもあるが、職員間でなぜそのような虐待が起きるのか、どうすれば予防できたのかを常日頃から話し合う機会を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について、施設、法人にて勉強会を行い、知識の向上に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	初めての見学、入居前の雰囲気作りを大切にし、ご家族、本人と面談を行いながら、できる限り不安や疑問点の解決に努めている。できるだけ丁寧な説明をし、安心・納得の上で入居の手続きを取らせていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者との日常的な会話の中から利用者の意見や要望を聞くことも可能である。ご家族には感染症対策で短時間ではあるが面会時、及び電話連絡時にも情報交換を行って要望を聞けるようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の会話、申し送り等で意見やアイデアを言い出しやすい職場旁を目指している。また職員と管理者が個別に話をする時間を設け、総合的な悩みや意見の把握に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、職員全員で自己評価を行い、各職員の目標、評価を記載し、達成状況によって賞与等に成果として反映されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	昨年までは外部研修の参加ができていない状況であったが、今後は積極的に参加していきたい。管理者は12月に「人生会議セミナー」に参加、考えさせられることが多い研修であった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	原則3か月に1度開催される地域のグループホーム連絡会に参加し、ネットワークづくりや情報交換の貴重な場となっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人、ご家族との面談を行い、本人のADLや性格、生活歴等の情報収集に努めている。入居後も本人、ご家族が施設と話をしやすい環境作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との面談を密にしなが、納得されるまで説明することにより、本人だけでなくご家族も安心して利用できるような心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要と思われるサービスを本人、ご家族と十分話し合ったうえで、「その時」だけでなく将来までのサービスを視野に入れながら、どのような支援が必要なのか考えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日利用者が穏やかな気持ちで過ごせるようアットホームな環境作りに努めてる。家庭での生活に少しでも近づけるような支援を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へこまめな状態報告を行うことにより、利用者との関係が疎遠にならないようにしている。またご家族と利用者が気軽に電話などが取り次ぎできる環境を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの友人・知人との関係維持に努めている。写真などを持ってきている利用者もおられ、昔の事を思い出しながら話されるときには職員が耳を傾けて聞いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者同士で会話を楽しめる配置設置を行っている。また隣のユニットへ行き来することにより、利用者の良い気分転換にもなっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後サービスが終了した後もご家族や転居先へ経過を伺い、必要に応じ情報の共有を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との毎日の関わりの中で希望及び意向の把握に努めている。意思疎通が困難な利用者であっても、利用者の立場になって、職員一人の考えにならないように、職員全体で考えることを基本としている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	グループホーム入居後もその人らしい生活ができるよう、面談時に昔の生活をご家族から聞き取るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常日頃から利用者の観察を行い、小さな変化も職員間で申し送りや記録の記載を行っている。ケアの変更も職員間でいくつもアイデアを出しながら、その人に合った最善のケアができるよう心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者に関わる時間を多く作り、状態観察を行いながら、本人の思い・意見の汲み取りをし、小さな変化も職員間で共有し、その中から意見・アイデアを反映した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	バイタル・食事量・排泄等の身体状況及び日々の様子、変化等を記録しいつでも職員間で確認ができるようにしている。業務前には必ず日誌を確認し、前後の状態把握を各職員が行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物代行や通院等、希望・要望に対し柔軟な対応を心がけ、既存のサービスに捉われないように努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症対策のため、地域との交流も難しい状況であったが、運営推進会議の資料を区長、民生委員に持っていき、交流を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご家族の希望に応じ、対応している。利用者が適切な医療を受けることができるよう情報共有を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の状態観察に努めながら、かかりつけ医に報告や相談を行っている。利用者の状態変化時には医師、看護師に相談し、適切な指示をいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関とは日頃から協力できるような体制を整えている。入院時には利用者が安心して治療が行えるよう、また早期退院ができるよう情報共有を密に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際にグループホームで行える支援の説明を行い、ご家族に納得していただいている。利用者、ご家族の意向を把握したうえで、適切なサービスの提案を行い、重度化しないようにしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時を想定した研修を行い、マニュアルを参考にしながら対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防訓練を行っており、職員・利用者ともに参加し、避難できるようにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	性格の違う利用者それぞれに合わせた寄り添った言葉かけや対応に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	それぞれの利用者の意思決定を尊重し、利用者に問いかけるケアを行っている。意思疎通が困難な利用者に対しても問いかけながら、表情や仕草から気持ちを汲み取る努力をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の日課は大体決まっている。しかし利用者の生活歴を把握し、利用者の意向、希望に沿った生活ができるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	男性利用者はこまめな髭剃りを行っている。着用される衣類を自分で選択できる利用者は自分で衣類を選択していただき好みに合わせたおしゃれができるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お手伝いができる利用者はテーブル拭き、お茶くみ、片付けを職員と一緒にしている。毎回の食事時間が楽しくなるように食分量や彩りにもこだわりを持って提供している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事チェックを行い、食事摂取量の把握に努めている。水分摂取量の少ない利用者に対しては定時の水分提供だけでなく、こまめな水分補給、好みに合わせた水分を選び提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。口腔ケアが十分できない利用者に対しては職員が付き添い、声かけ、必要時には介助している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、利用者個々の排泄パターンの把握に努め、それぞれの利用者に応じた時間での声かけ、誘導を行っている。日中は全利用者がトイレでの排泄を基本としている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操により身体を動かしたり、腹部マッサージ、水分補給により、便秘予防に努めている。乳製品、繊維の入った食事を取り入れることにより排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を楽しむことができるように、入浴剤の使用や冬至にはゆず湯にするなど工夫した入浴支援を行っている。拒否の見られた利用者には時間や日にちをずらして入浴を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に日中はリビングで過ごされているが、これまでの利用者の生活状況を考えた休息支援を行っている。安心して過ごせる居室環境作りに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬剤情報書を綴り、職員全員で共有できるようにしている。薬のセット、与薬時には職員2名でダブルチェックを行っている。また利用者の名前と日付を読み上げるにより確実に内服できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日掃除の手伝いをされる利用者もおられ、利用者のADLに合わせた役割、家事をされている。利用者個々の趣味や好きなものを日々の観察の中から、楽しみのある生活を送って頂けるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の状況で、感染症対策をしながら道の駅へのドライブやコスモス見学を行うことができた。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の管理が可能な利用者は利用者個人で、自己管理が難しい利用者については施設管理としている。利用者の必要物品については職員にて買い物代行を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族から電話がかかってきた際には、できる限り利用者と話すことができるようにしている。自ら電話の要望ができない利用者には職員から電話の提案を行っている。毎年の年賀状も楽しみにされている利用者もおられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	お正月やクリスマス会、敬老会など季節に応じた行事を行っている。敬老会で職員による「ひよっこ」で大盛り上がりであった。共有スペースには利用者と職員で作成した壁紙を飾っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルにおける利用者の座席はほぼ決まっており、気の合う仲間と過ごせるよう配慮をしている。ソファも設置して利用者がゆっくり過ごされたいときには、ソファでくつろがれている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	実際に家庭で使用されていたタンスや布団等を持参され、本人が安らぐことができる環境作りに努めている。ご家族の写真も飾って、昔を懐かしんでいる利用者もおられる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室、居室には名前の表記を行い、利用者のADLに合わせた対応を行っている。場所を理解されている利用者も多く、職員の案内や誘導なしに自立した生活を送られている。		